

## ご意見等の募集について

### 意見等を提出できる方

- (1) 本市に在住・在勤・在学の人
- (2) 本市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本基本構想(素案)に利害関係を有する人

### 提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

### 提出先

- (1) 持参： 交通政策課、市の主な公共施設にある「市民の声投書箱」
- (2) 郵便： 〒611-8501(住所省略可) 宇治市交通政策課 宛
- (3) ファクシミリ： (0774)21-0409
- (4) 電子メール： koutuseisaku@city.uji.kyoto.jp

### 募集期間

平成28年 月 日( )から平成29年 月 日( )まで  
郵送の場合は、当日消印有効

### お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、交通政策課までお願いします。  
また、パブリックコメントのご案内、参考様式は、宇治市ホームページにも掲載しております。  
電話番号：(0774)20-8727 (交通政策課直通)  
ホームページ： <http://www.city.uji.kyoto.jp/> (宇治市トップページ)  
宇治市ホームページ 市政情報 パブリックコメント

### 黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(素案)の詳細

「黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(素案)」の詳細につきましては、交通政策課の他、東宇治コミュニティセンター、東宇治図書館、東宇治地域福祉センター、大和田集会所、広芝集会所でも閲覧できます。また、宇治市ホームページにも掲載しております。

### その他

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日、宇治市ホームページに公表する予定です。

# 黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(素案)への 市民意見募集について (案)



黄檗駅周辺地区において、すべての人が移動しやすいまちづくりを推進するため、「黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」の策定を行っています。

そこで、黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(素案)を作成いたしましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

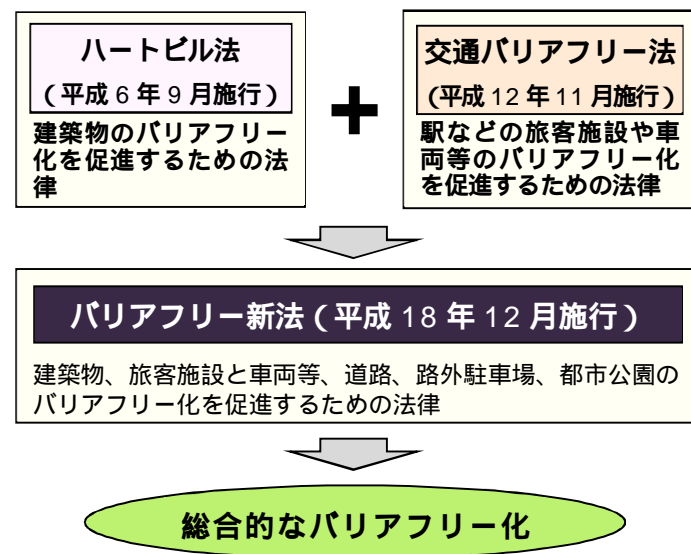
宇治市 都市整備部交通政策課

# 黄檗駅周辺地区 交通バリアフリー基本構想(素案)

## 1. バリアフリー新法と宇治市での取り組み

### バリアフリー新法について

バリアフリー新法は、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」が統合された法律で、従来の交通バリアフリー法が対象としていた公共交通機関の旅客施設や車両、駅前広場、道路、通路、に加えて、ハートビル法が対象としていた建築物、さらに路外駐車場や都市公園についてもバリアフリー化の対象とされ、より一体的なバリアフリー化を推進するための法制度が整えられました。



### 宇治市交通バリアフリー全体構想改訂

宇治市では、交通バリアフリー法に基づいてバリアフリー化を計画的に推進するために、平成17年に「宇治市交通バリアフリー全体構想」を策定し、当時の国の基本方針に基づき特定旅客施設である12駅を対象に市内を7地区に分類して、全市的な観点からよりバリアフリー化の必要性が高く、基本構想を策定することについて関係機関と協議が整った地区を「重点整備地区」に位置付けました。

その後、基本構想を策定した宇治駅周辺や大久保駅周辺では駅へのエレベーター設置や歩道の整備などバリアフリー化に関する整備が進められましたが、それ以外の地域では駅のバリアフリー化が進んでいないのが実情です。

また、平成18年の法改正、平成23年の国が改めた基本方針といった新たな基準に基づいて、バリアフリー化を進めることも必要となりました。

このような背景から、さらにバリアフリー化を推進するために、平成27年3月に全体構想を改訂し、新たに「木幡駅周辺地区」、「黄檗駅周辺地区」、「伊勢田駅周辺地区」の3地区を重点整備地区に選定し基本構想を策定することとしました。

## 2. 黄檗駅周辺地区 交通バリアフリー基本構想の目標年次

整備目標年度は、バリアフリー新法に基づく国の基本方針に則して平成32年度としますが、地域の抱える課題は多様であり、限られた期間でバリアフリー化に関する全ての課題を解決することは困難であることから、整備目標年度は原則平成32年度とするものの、関係機関等との協議状況に応じて柔軟に対応するものとし、できることから事業を進めていくものとします。

## 3. 黄檗駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本理念と基本方針

### 黄檗駅周辺地区の基本理念と基本方針

#### <基本理念>

「すべての人が快適に活動できる

歴史と文化が調和した“心豊かなまち 黄檗”」

#### (目標) 整備目標

黄檗地区で暮らす人、通勤や通学で日常的にまちに来る人、歴史遺産である萬福寺などを訪れる観光客などすべての人が、安心してまちを移動したり、施設を利用したりできる“心豊かなまち 黄檗”をめざします。

#### <基本方針>

1. 多くの人が利用する鉄道駅を、安全かつ快適に利用できるようにするためのバリアフリー化を推進します。
2. 鉄道駅と学校、病院、歴史文化施設など周辺施設を円滑に移動できるバリアフリーネットワークの整備を推進します。
3. 移動や利用に困っている人、移動に不安のある人を助け合う“心のバリアフリー”を推進します。

## 4.黄檗駅周辺地区の概要

### 移動に関する現況

#### 公共交通機関

JR奈良線と京阪宇治線が古くから南北に並走しており、JR黄檗駅と京阪黄檗駅の距離はおよそ300mと接近しています。1日当たりの利用者数(平成26年度、乗降客数)は、JR黄檗駅では7,540人、京阪黄檗駅では6,444人となっており、黄檗地域の主な交通手段となっています。

またJR黄檗駅前ロータリーからは羽戸山を周回するバスの他、羽戸山を経由し近鉄大久保駅に行くバスも運行されており、公共交通の結節点にもなっています。

鉄道駅の整備状況では、京阪黄檗駅はバリアフリー化が完成しているものの、JR黄檗駅では駅構内の移動経路上に段差が残っており、跨線橋の階段でしか反対側のホームに行くことができず、移動経路にバリアが生じています。

また、JR黄檗駅と京阪黄檗駅が近接しているため、駅舎統合を求める声があります。

#### 道路

鉄道と並走して南北に府道京都宇治線や市道宇治五ヶ庄線があり、これら道路を軸に道路網を形成しています。市道宇治五ヶ庄線や府道京都宇治線の一部区間では、歩道の整備が進められ、歩行者への安全対策が実施されていますが、全線にわたり、歩道の整備を求める声があります。また、鉄道を跨ぐ東西の道路が狭く、歩道もないといった問題があります。

### 地区内における主な課題

黄檗駅周辺地区の現状を把握するため、地域住民や障害のある方とともにタウンウォッチングを実施し、その後のワークショップにおいて、駅舎や道路等の問題点や課題を抽出しました。

#### 【タウンウォッチング概要】

実施日：平成28年5月21日(土)

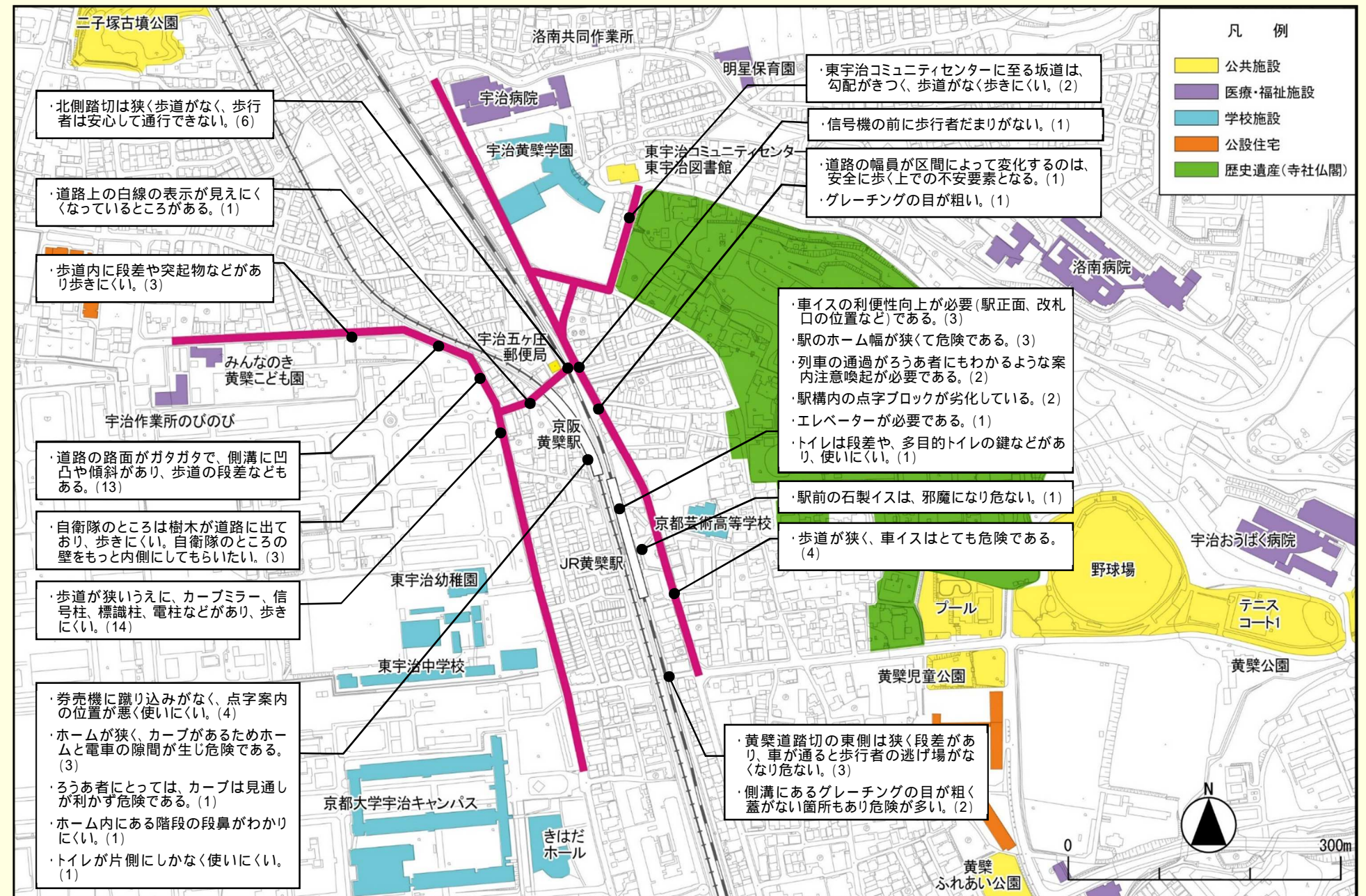
参加者：45名(宇治市交通バリアフリー検討委員会委員、施設設置管理者、地域住民、障害者協会会員、学識経験者等)



JR黄檗駅の点検状況



道路の点検状況



( )の数字はタウンウォッチングでの意見数

## 5.重点整備地区の設定とバリアフリー化事業計画

### 重点整備地区の設定

今回定める重点整備地区の区域は右図のとおりとし、区域の境界はできる限り道路や河川等でわかりやすく表示して決めました。

また、重点整備地区の要件と照らし合わせて地区の状況を整理し、要件を満たしていることを確認しました。

### 公共交通機関のバリアフリー化事業計画

J R黄檗駅では、京都方面ホームと宇治・奈良方面ホーム間が階段のみの経路となっており、また、ホームも他の駅に比べ狭く、内方線が未設置であるなど、バリアフリー化が不十分な状況です。そのため、移動円滑化経路を確保するとともに、内方線整備など、バリアフリー整備を進めます。

京阪黄檗駅では、改札からホームまでの移動円滑化経路が各方面ホームともに確保されているとともに、多機能トイレや内方線が整備されるなどバリアフリー化は完了しています。今後は点字料金表の移設や蹴込みのある券売機の整備など、さらなるバリアフリー化の充実を目指します。

路線バスは、J R黄檗駅駅前広場に停留所があり、羽戸山を經由して近鉄大久保駅や太陽ヶ丘行きのバスが運行されています。このため、移動円滑化基準を満たした低床バス車両（ノンステップバス）の導入を促進するなど、バリアフリー化を推進していきます。

### 道路のバリアフリー化事業計画

生活関連経路として位置付けられた府道や市道のうち、歩道の設置されている路線については、段差の改善、路面の改良、横断勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設を基本にバリアフリー化を進めます。

歩道が未設置である路線については、路側帯のカラー化などによる歩行者の安全対策を検討します。またタウンウォッチング等で安全対策について多くの意見があった府道京都宇治線については、現在行われている府道京都宇治線道路改良事業の進捗状況等をかんがみながら、歩道整備の検討を進めます。また、同じく安全対策について意見の多かった府道黄檗停車場線、市道宇治五ヶ庄線についても、引き続き歩道整備について検討を進めます。

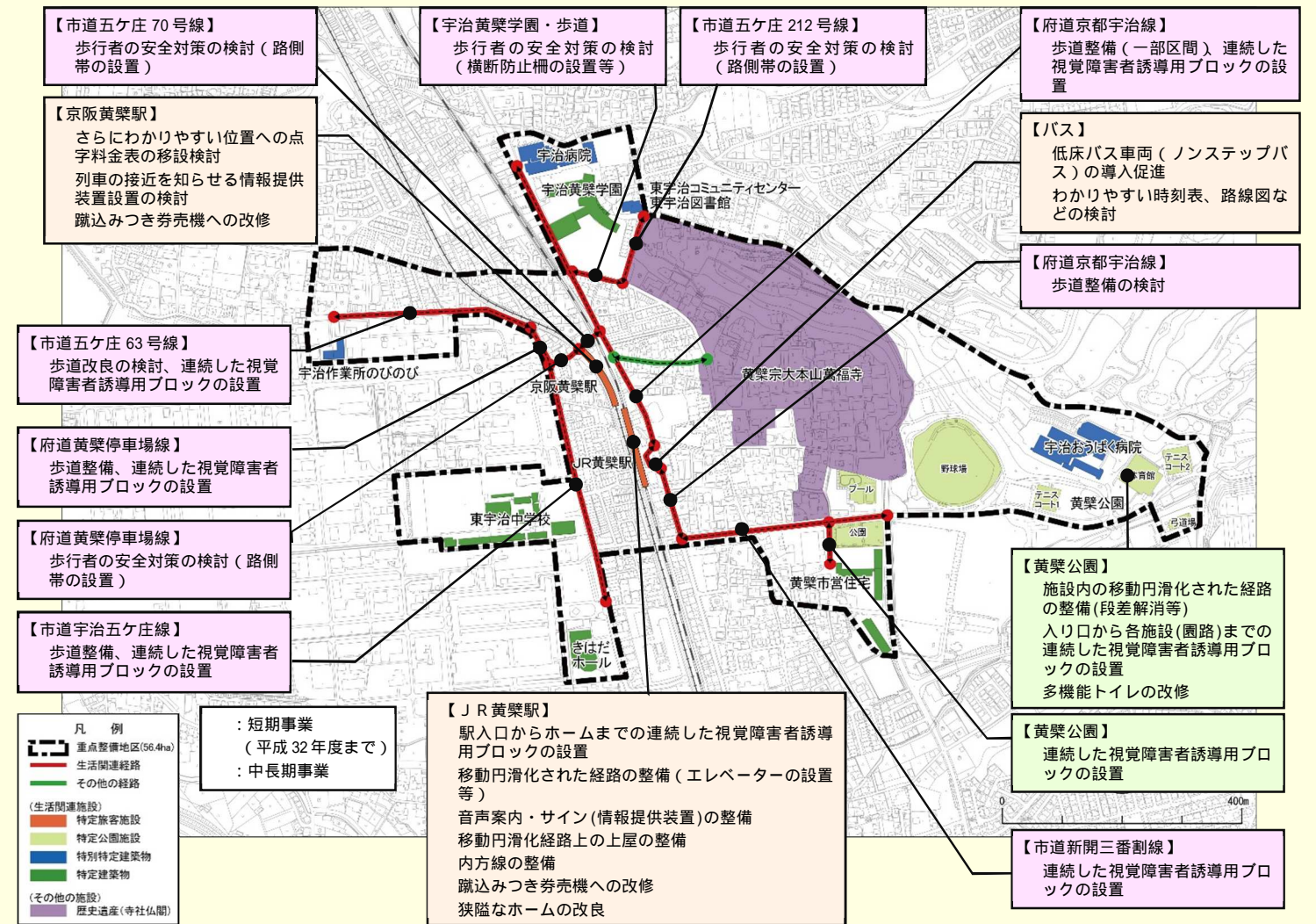
### 公園等のバリアフリー化事業計画

特定公園施設に位置付けられた黄檗公園については、段差の改善、路面の改良、横断勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの敷設を基本に、園内の施設や園路のバリアフリー化を進めます。

### その他のバリアフリー化事業計画

生活関連施設に位置付けた市の公共施設については、施設の更新計画などにあわせ、高齢者や障害のある人が安心して利用できるよう、バリアフリー化に努めるとともに、重点整備地区内で建設される建築物については、バリアフリー新法や京都府福祉のまちづくり条例に基づき、助言や指導を行っていきます。また、黄檗宗大本山萬福寺については、文化財としての歴史遺産の継承と、少しでも多くの方に訪れてもらえるようなバリアフリー化との両立に努めていきます。

生活関連経路上において、信号機を設置する場合は、周辺の状態等を考慮しながら、原則音響装置を設置するものとします。また重点整備地区内のその他の信号機についても、出来る限りの整備を検討します。



## 6.ソフト施策におけるバリアフリーの取り組みとバリアフリー基本構想の推進に向けて

### ソフト施策(心のバリアフリーの推進)

交通ルールやマナーの遵守、違法駐輪等の歩道の占拠防止のための啓発活動の推進  
 高齢者や障害のある人などへのバリアフリー情報の積極的な提供  
 高齢者や障害のある人などへの積極的なサポート・声かけ活動の促進  
 市職員や交通事業者への交通バリアフリー体験研修の実施  
 高齢者や障害のある人などからのバリアに関する情報収集

### バリアフリー基本構想の推進施策

施設設置管理者・行政・市民の協働による施策の推進  
 バリアフリー基本構想の進捗状況について、検討委員会において報告、評価(事業実施後の点検評価など)を実施  
 計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づく、段階的かつ継続的な改善